



『流木（薪）配布のお知らせ』

流木から作った薪を配布します



薪は、軽トラック約40台分あります。

多くの方々に利用していただくために、持ち帰れる量は
お一人軽トラック1台分程度（平積み）とさせていただきます。

なお、配布につきましては、なくなりしだい終了とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

◇配布日時

令和3年11月17日（水）～令和3年11月19日（金）

午前10時～午後3時（12時～13時除く）

※雨天中止。

◇配布場所

奈良俣ダム管理所 流木仮置き場

※3ページをご覧ください。当日は案内看板を設置します。

◇配布方法

予約は不要です。配布場所にお越しいただき、受付表に必要な事項を記入のうえ、ご自身で積み込みをお願いいたします。

◇その他

- ① 注意事項を厳守願います。
- ② 現地では、係員の指示に従って下さい。
- ③ 受付表とアンケートの記入をお願いします。

- ・ **新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、配布場所ではマスク着用をお願い致します。**
- ・ **新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、配布を中止する場合があります。**

【問い合わせ先】

独立行政法人水資源機構 沼田総合管理所

奈良俣ダム管理所 TEL 0278-75-2511

※電話での問い合わせは、平日8時30分～17時まで。

【ホームページ】

「矢木沢ダム・奈良俣ダム」で検索

<http://www.water.go.jp/kanto/numata/>

★注意事項★

- ①流木の配布は、個人利用に限ります。転売及び営利目的の方はご遠慮下さい。
- ②流木の運搬、積み込みはご自身でお願いします。
- ③流木の割り口は、鋭利になっています。積み込む際に手などを切る恐れがありますので、ご注意ください。
- ④危険ですので、配布場所での流木の加工（切断など）は、絶対にしないで下さい。
- ⑤流木配布に伴う事故については、沼田総合管理所は一切責任を負いません。事故には十分注意して積み込み作業行って下さい。
- ⑥配布場所には、職員を配置していますので、指示に従って下さい。
- ⑦薪の材質は、針葉樹及び広葉樹など交じっています。
- ⑧持ち帰った流木を使用せず廃棄する場合は、各自治体でのゴミ処分方法に従って処分して下さい。
- ⑨不法投棄は処罰されますので、ご注意ください。

【廃棄物処理法の罰則】

廃棄物の不法投棄は「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、又はこれらの併科」

流木(薪)配布場所案内図



【車でのアクセス】

- ①水上ICより、湯ノ小屋方面へ約45分
- ②県道水上〜片品線を奈良俣ダム方面左折
- ④奈良俣トンネルを右折
- ⑤流木配布の看板を目安に直進

【配布方法】

- ①到着順に案内をさせていただきます。
- ②多くの方に行き渡りよう、お一人軽トラ1台程度(平積み)をお願いします。
- ③配布は、流木(薪)がなくなりしだい、終了となります。

流木（薪）の状況



流木（薪）の大きさ

